

平成 30 年度 公益財団法人津山社会教育文化財団 事業報告書

(平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)

I 平成 30 年度の概況及び令和元年度 of 取組み

平成 30 年度はホームページ一新等の PR 活動に力を入れたが、入館者が期待したほど伸びず、前年度対比で約 5 パーセント減となった。

令和元年度は以下に重点を置き財団運営に取り組む所存である。

- ・企画事業、広報活動に力を入れ、博物館入館者の増大を図り、財団運営の基盤をより強固にする。
- ・館内の部分リニューアルを行い、より見やすい展示を心掛ける。
- ・役員（理事、評議員、監事）の財団運営への参画を一層緊密にする。

II 公益目的事業の実施内容

(1) 博物館の常設展示に関する事業（定款第 4 条第 1 項第 1、2 号）（事業費11,221 千円）

① 年間開館日数：開館日数 313 日、休館日数 52 日

(注) 休館日 1,2,6,11,12 月：月、火曜日（但し祝日は開館）

3,7,9 月：月曜日（但し祝日は開館）

年末年始：12 月 29 日～1 月 2 日

② 開館時間：午前 9 時～午後 5 時（入館は午後 4 時 30 分まで）

③ 展示品、保管品

a) 津山科学教育博物館

名 称	数 量	備 考
動物のはく製標本	1,200 点	
化石・鉱石類の標本	1,270 点	一部ケース単位
昆虫（蝶類、蜘蛛類等）標本	220 点	ケース単位
貝類標本	1,870 点	一部ケース単位
人体生理標本（模型、実物）	130 点	実物標本は創設者の遺言による
その他関連する標本類	460 点	

(注)ケース単位：小物単品を複数個ケースに収納。

b) 歴史民俗館

名 称	数 量	備 考
津山商人、津山藩及び キリスト教関連資料	690 点	蔵書類は c) にまとめて計上
その他関連資料	100 点	

c) 森本慶三記念館（旧津山基督教図書館）

名 称	数 量	備 考
図 書	66,800 冊	書庫に保管
備 品	210 点	

④ 入 館 料

(円)

名 称	大 人 (高校生以上)	小 人 (小、中学生)	幼 児 (4,5 歳)
津山科学教育博物館	700	600	400
歴史民俗館	500	300	無料
両館共通	1,000	700	400
森本慶三記念館	無料（見学は予約制）		

(注) 団体（20人以上）、障がい者、高齢者（70歳以上）割引制度有

⑤ 入 館 者

(人)

月	津山科学教育博物館	歴史民俗館	両館共通	無 料*	合 計
4月	1,663	21	50	63	1,797
5月	1,549	27	48	87	1,711
6月	1,038	15	20	71	1,144
7月	842	20	23	48	933
8月	3,306	29	64	213	3,612
9月	1,069	16	43	80	1,208

* 幼児 3 歳以下、友の会、招待者等

月	津山科学教育博物館	歴史民俗館	両館共通	無料*	合計
10月	1,125	19	6	58	1,208
11月	945	13	31	65	1,054
12月	592	10	12	35	649
1月	514	14	24	39	591
2月	698	10	6	56	770
3月	1,224	28	42	97	1,391
合計	14,565	222	369	912	16,068
昨年度	14,856	191	436	1,379	16,862

* 幼児3歳以下、友の会、招待者等

(2) 企画事業（定款第4条第1項第3号）

（事業費(1)に含む）

① 津山科学教育博物館

a) ナイトミュージアム

・内容：夜間（18時～21時）博物館を開放し、暗やみの中動物はく製等の展示物を観察する。

・対象者及び期日：一般、8月11日～19日(9日間)

b) 博物館実習

・内容：学芸員資格取得希望の学生に対し、学芸員資格取得のための博物館実習を実施。

・対象者及び期日：岡山理科大学他7名、8月22日～8月28日（6日間）

c) 館内研修

・内容：館内展示動物を観察、その特徴を把握する。

・対象者及び期日：津山高校理数科40名（1月26日）

② 歴史民俗館

本年度はなし。

(3) 展示品、資料の収集等（定款第4条第1項第1号）

- ・資料の購入：なし
- ・資料の貸与：なし

(4)森本慶三記念館(登録有形文化財)の建物維持管理及び蔵書の一般公開。 (定
款第4条第1項第2号)

Ⅲ その他

(1) 主務官庁の許認可及び承認に関する事項

該当なし

(2) 契約に関する事項

該当なし

(3) 寄付金に関する事項

「つやま自然のふしぎ館友の会」積立金及び個人から寄付金。

(4) 主務官庁の指示に関する事項

平成31年2月20日、県教育庁の立入検査が実施され、定款と実務内容の相違が一部ある旨の指摘を受けたので、次年度早急に改善を図る。

(5) 税法上の収益事業の有無

該当なし

以上

